

投票所の見直し(案)

1. なぜ、投票所の見直しが必要なのか

- ・投票所ごとに、立会人を4人および市民従事者を1名をお願いしている状況があります。
 - ・投票が終わったあとに、投票箱を開票会場まで往復3時間以上かけて運ぶ必要があります。
- ★少ない人数の中で、負担をお願いせざるを得ない状況です。

2. どのように変えようとしているのか

現在		見直し(案)
投票日の当日(日曜日) ・旧梅ヶ島小中学校 ・新田公会堂 7:00~18:00	➡	投票日の前日(土曜日) ・梅ヶ島生涯学習交流館 ・新田公会堂 11:00~17:00
		投票日の当日(日曜日) 大河内生涯学習交流館 7:00~18:00

3. 地域の負担はどう変わるのか

- ・立会人の選出が4人から2人に減ります。
- ・投票箱を3時間以上かけて運ぶ作業がなくなります。(市で対応)
- ・市民従事者(1人)の選出が不要になります。

★地域の方をお願いする作業が大きく減ります。

4. いつ・どこで投票できるのか

投票日前日(土曜日)に 投票する場合	投票日当日(日曜日)に 投票する場合
静岡市役所(8:30~20:00) 藁科生涯学習センター(10:00~19:00) 北部図書館(10:00~19:00) 梅ヶ島生涯学習交流館(11:00~17:00) <i>New!</i> 新田公会堂(11:00~17:00) <i>New!</i>	大河内生涯学習交流館 (7:00~18:00)

5. 投票できなくなることはないのか

★投票日前日(土曜日)に投票される方

梅ヶ島生涯学習交流館又は新田公会堂で投票できます。

今回の見直しで従来の投票所を期日前投票所にする事で
投票日前日(土曜日)は葵区内にお住まいのご家族や
親族の方も、同じ所で期日前投票ができるようになります。

★投票日当日(日曜日)に投票される方

入場券に記載された投票所で投票してください。

現在、新田公会堂又は旧梅ヶ島小中学校を利用されている方は
投票日当日の投票所が大河内生涯学習交流館となります。

令和9年4月の統一地方選挙から実施したいと考えて
います。ご理解よろしくお願いします。

